

会 議 録

会 議 名	第 71 回 八王子市ごみゼロ社会推進協議会				
日 時	令和6年(2024年) 5月21日(火)	開始	午後 2 時 00 分	終了	午後 3 時 30 分
場 所	本庁舎 8 階 801 会議室				
出席者	委 員	石井委員、吉田委員、秋間委員、間嶋委員、矢島委員、 佐怒賀委員、嶋田委員、田野倉委員、安瀬委員、 伊藤委員、増淵委員、大貫委員 以上 12 名			
	事務局等	小林資源循環部長、木下循環型都市推進専門管理官、堂本ごみ減量対策課長、河内廃棄物対策課長、高田清掃施設整備課長、青木ごみ総合相談センター所長、清水戸吹清掃事業所長、枝根館清掃事業所長、森田戸吹クリーンセンター所長、熊澤館クリーンセンター所長 【ごみ減量対策課】白鳥主査、小岩井主査、前川主査、日野主任、田村(裕)主任、松川主任、大神田主事、森田専門員 【清掃施設整備課】後藤課長補佐 【戸吹クリーンセンター】黒田課長補佐			
欠 席 者	守屋委員、平澤委員 以上2名				
議 題 等	1.議題 (1)「循環型都市八王子プラン(ごみ処理基本計画・清掃施設整備計画)」概要について (2)令和 6 年度廃食油店頭回収実証事業の継続実施について (3)株式会社ジモティーとの不要品リユース実証事業の継続実施について 2.その他				
公開・非公開の別	公開				
傍 聴 人	なし				
配 布 資 料	会議次第 第 71 回ごみゼロ社会推進協議会 席次表 八王子市ごみゼロ社会推進協議会 委員名簿				

	<p>令和6年(2024年)4月1日付人事異動のお知らせ プレスリリース「ごみ量の少なさ 2年連続で全国1位」 資料1 「循環型都市八王子プラン(ごみ処理基本計画・ 清掃施設整備計画)」概要について 資料2 令和6年度廃食油(てんぷら油)店頭回収実証事業 の継続実施について 資料3 株式会社ジモティーとの不要品リユース実証事業の 継続実施について</p>
<p>1.議題 (1)「循環型都市八王子プラン(ごみ処理基本計画・清掃施設整備計画)」概要について 【意見、質疑応答等】 委員:計画に掲載されている目標値は達成しやすいものなのか。どのように算出したのか。 市:計画の目標値については、過去5年間の実績からトレンド分析を行い、ごみ・資源物ごとの傾向を踏まえ、今後市が行っていく施策によりもたらされる効果を積み上げ算出したものである。我々としては、頑張れば達成できるようなレベルの目標値を設定した。今後、動向について注目していただきたい。 委員:10年間という計画期間について、長く感じるがどうか。 市:今回の計画も、今までと同じように10年計画ではあるが、中間目標として5年後(令和10年度)の目標値も定めているので、まずは5年後の目標達成に向け取り組んでいく。また補足として、食品ロスや脱プラスチック、世界的にもSDGsとされているなかで、2030年までに達成すべき目標値が国や東京都で定められており、それらも達成できるように整合性をとりながら設定した目標値となっている。 委員:清掃施設について、民間活力の導入検討とあるが、市でプラスチック資源化などの工場を新設するのは難しいため、民間に委託しながらやっていくということか。 市:法改正をふまえ、今後はおもちゃなどの製品プラスチックについても資源化する方向で検討を進めている。現在ある戸吹クリーンセンターを改造してそのような処理ができるようにするのか、または新たに工場を造り直してやり方等を検討していくのか、今年度1年かけて方向性を検討する。今後も検討の進展に応じて、説明させていただければと考えている。 委員:計画の中に事業者の取り組むべきこととして、代替素材の使用や資源化しやすい製品設計とあるが、市内の事業者は、中小企業が圧倒的に多く、設計変更や代替品に変更するといったことは自分たちで選択できない部分が非常に多い。大手から発注を受け指示通りに作っているものが多いので、このようなことを事業者を求めるのであれば、この協議会に市内の大手の企業の方にも入ってもらった方が良いのではないか。</p>	

市：中小企業が制限のある中で業務をしなくてはならないことは承知している。市内にも少なからず大企業はあるので、各社に対し今後お話をしにいきたいと考えている。中小企業は事業の中でできることから始めていただければ大変ありがたい。

委員：製品プラスチックの回収を始めることになったら市民の方に対する周知がとても難しいのではないかと思う。周知の進め方について考えはあるか。あるのであれば私も活用して広めたいと思う。

市：まだ検討中であるが、市民の方が悩まないよう配慮した説明を行っていききたい。

委員：製品プラスチックの回収について、他市でも同じ課題に取り組んでいるのではないかと思うが、他市の動向は調べているか。

市：製品プラスチックについては、国で方針を出しているの、それを受け現在各自自治体で対応を検討しているところだと思う。他市の動向も調査しながら、しっかりと取り組んでいきたいと考えている。

委員：ごみ量の少なさ2年連続1位とあるが、ごみの総重量自体は減っているのか。市街地にマンションも増えているので、市内の人口は増加しているように感じており、ごみの総重量は増えたが、人口密度が高くなったことで分母が増え、1人当たりの量が減ったのではないか。

市：市の人口は、増加している時期もあったが、現在は減少傾向にある。ごみの量について、人口減により少なくなったということもあるが、本市では有料化などの施策や市民・事業者の方々の意識の高さ・日々のご協力のおかげで達成できた結果である。

委員：清掃施設整備方針において、CCU・CCUS、AI 技術を活用したより効率的な運転、エネルギー活用方法等の先端技術について調査・研究とあるが、これは市の部署で行うものなのか。それとも、民間事業者に依頼するのか。また、大学との教育機関と連携する予定はあるのか。八王子学生委員会としても、実際に大学で行っている学問が八王子市民の利益になることは学問として望ましいと思う。

市：ゼロカーボン達成に向けた技術導入について、職員の一定の知識・スキルが必要であることは認識しているので、今様々な研修やシンポジウムに参加し先端技術について見識を深められるよう進めている。また、おっしゃる通り調査・研究を進める中で、市は様々な部分で大学と連携をもっているの、情報共有などご協力を頂きながら八王子市の住みよいまちづくりを進めていければと考えている。

委員：計画書について、分かりやすくよく書かれているが、戸別配布しないもので、拠点施設などに置かれることとなり、そうすると興味のある方が手に取って読まれるというのがベースになると思う。この計画書を見ながら様々な立場の方が説明を聞ける機会があればより理解が深まると思うが、そういったことは想定されているか。

市：HPにも公開しているので、スマホやPCからも閲覧が可能である。見られない方は市役所や各事務所に設置しているのでご覧いただきたいと考えており、質問などがあれば個別で対応していく。説明会というのは現在計画してはいないが、ご希望があれば出前講座の機会を設けて説明を行っていく。

委員：そうするとこのごみゼロ社会推進協議会の委員は様々なところから集まっているので、広く広めるのは私たちの役割だと思う。自分の団体に持ち帰り広められるよう取り組んでいきたい。

市：市としても、それぞれの立場に寄り添った分かりやすい説明を行い、計画を広める取り組みを行っていきたいと考えている。

(2)令和6年度廃食油店頭回収実証事業の継続実施について

【意見、質疑応答等】

委員：回収場所について、もう少し増やすことは考えていないか。私は高尾に住んでおり、今家で2ℓのペットボトルに廃食油を溜めているが、持ち込む際は車で行かなくてはならないし、持ち込み場所の近くに出かける機会がほとんどないので持っていくことが難しい。

市：持ち込み場所が遠く困っているという声は多くいただいているところだが、この事業は民間企業が主体に行っており市としてはお金を払っていないものである。民間企業も補助金をもらいながら実施をしており、現在2店舗で継続実施できている。今後、店舗を増やせるかどうか協議を進めており、市としても店舗を増やしていきたいと考えているので、進展があった際はまた報告させていただく。

委員：市のごみ回収の品目の中に入れていただけると有難い。

市：検討していく。

委員：一般家庭で廃食油を出す家庭は少ないのではないかと考えるのであれば、実施場所が少ないと思う。

市：回収ボックスを作成し、設置するのにも経費がかかるためまずは2店舗で始めたところ、開始して4か月で予想以上に回収できたところである。市としても良い事業だと考えているので回収場所を増やせるよう協力していく。

委員：受け入れ側のアルプスは業務的に大変なのか。

市：てんぷら油を回収している事例はあまりないため、最初の調整時は“油がこぼれたらどうするか”等懸念事項はあったが、そこを含めまずは2店舗でやってみようということになった。今のところ大きなトラブルはなく順調に実施できている。

委員：学生である私自身は廃食油の処理について現状困ってはいない。

委員：私も揚げ物は家であまりしたくないため、油を大量に使う機会は少なくなっている。以前は、みんなで集まり廃油で石鹸を作ったりする機会もあった。2店舗であっても目に付くところにあるのは意識を高めるのに良いと思うので、ぜひ継続してもらいたい取り組みである。

市：廃食油は燃料に再生でき、需要が高まっているので、廃食油を集めるのは今後当たり前になっていくのではと考えている。しっかりと資源活用できるよう、様々な手法を使いながら取り組みたいと考えている。

(3)株式会社ジモティーとの不要品リユース実証事業の継続実施について

【意見、質疑応答等】

委員：インターネットでは“ジモティー”と検索すれば良いか。

市：持込みの申込みは市のホームページの粗大ごみの申込みに関するページから申込みでき、出品されているものを買いたい場合はジモティーのHPから“ジモティー スポット八王子”で検索していただきたい。

委員：1人暮らしをしている大学生が4年間使用した家具は、卒業時に廃棄しているものが多いと思う。また、学生が皆免許や車を持っているわけではないので、運搬するのが難しい場合もある。

市：冷蔵庫は、市で回収できないものなので、民間に処理を依頼してもらう必要がある。大物の家具は、処理手数料がかかるが市で収集を行っている。その際処理券に、「リサイクル 可・不可」のチェック項目があり、それに可と入れていただいたき状態の良いものについては、市でジモティーや市のイベントでリユース市といったものに出品し、リサイクルにつなげている。

委員：粗大ごみを処分ではなくリサイクルに出したいが、自分で運搬するのが難しい場合どうしたら良いか。

市：ジモティーの場合、収集は行っていないので、車がない場合持込みが難しいとは承知している。ジモティーでは大型家具だけでなく、ぬいぐるみや食器などの小さいものも扱っているので、そういったものを持ち込んでいただくのはどうか。また、民間のリユースショップは出張買取を行っている場合があるので、持込みが難しいのであればそちらを利用いただくのも良いと思う。

ジモティーはあくまでも無料で引取っているもので、売れるものは民間のリユースショップにお持込みいただき、売れないがまだ使えるものはジモティーへと使い分けしていただきたいと考えている。ジモティーでは、ものによって有償・無償で販売しているのでご利用いただきたい。

委員：ジモティーに持込みした場合、品物によって断られることはあるか。

市：条件はあり、ひどく汚れているもの、壊れているものは引取りできない。また、サイズも3辺合計180cm以内までなのであまり大きなものは持込み不可としている。限られたスペースの中でより多くの品物を取り扱えるように、そういった制限を設けている。申込みの際、条件については明記してあるので、利用される際はご確認いただきたい。

委員：廃棄率がとても少ないということだが、具体的にどのような品物を処分したのか。

市：色あせた空気清浄機など年季の入った家電製品は売れ残る期間が長く処分した。

市：人気の商品としては、アウトドア用品や子供用品である。

市：補足だが、収集業者のチラシが家のポストに投函されることがあるかもしれないが、それは違法の業者でトラブルが発生する可能性もあるので利用しないでいただきたい。

2.その他

委員：横山南市民センター祭りでは、必ず館クリーンセンターの職員に来ていただき、ごみに関する説明をテントを設けて行っている。他の市民センターまつりの際も同じようにやっているのか。

市：横山南だけある。他にも実施できないかということで、話を進めている地区もある。

委員：ほかの市民センターでもそういったごみに関する出前講座をやるのはどうかと紹介しても良いか。

市：ごみ減量に関する啓発の良い機会であるので、スケジュール調整が必要ではあるが、お声がけいただければと思う。

委員：高尾山に観光に来た人たちが、ごみ箱がないため裏道の端にごみを不法投棄していくことが多い。市役所に連絡したところ、その土地の所有者に許可を得ないと回収できないと言われてしまった。その所有者が近くに住んでいれば良いが、遠くに住んでいて誰の土地か分からない空地もある。そういう場合でも同じ対応なのか。

市：法律上、土地の所有者が処理しなければならないことになっている。ごみの種類によって柔軟に対応できれば良いのだが。参道など歩道であれば回収できることもあるのでご相談いただきたい。

委員：事前に地主の方が、不法投棄のごみについては回収して良いと言っておいてくれれば良いのだが。

委員：困っている現状があるのでご承知おき頂きたい。

市：承知した。

次回のごみゼロ社会推進協議会の日程について

市：次回は10月10日(木)14時から本庁舎8階801会議室で実施する。